

広報 ましけ

2024
2
NO.1368

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 1月7日(日) 令和6年 増毛町二十歳の成人式実行委員会の皆さん

今月の主な内容

2～3P … 【特集】増毛町の介護保険とサービスの利用について

4～5P … まちの話題(令和6年増毛町二十歳の成人式、令和6年全町書き初め大会 ほか)

6～7P … 町民税の申告が始まります

14～16P … 暮らしの情報(令和6年度増毛町奨学生募集 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード

介護保険制度とは

介護保険は、介護が必要な方の所得に応じて、その費用の9割から7割を負担する制度です。各自治体単位で、介護保険料と税金（国・道・町）で運営されています。

増毛町の介護保険の状況を見てみましょう。

1. 要介護認定者数と要介護認定率

増毛町には令和5年9月末で391人の要介護認定者がいます。（65歳以上1,723人中）

認定率は道内156保険者（自治体・広域組合）の中で18番目です。

2. 介護サービス給付費

1年間に給付する介護サービス給付費の合計です。

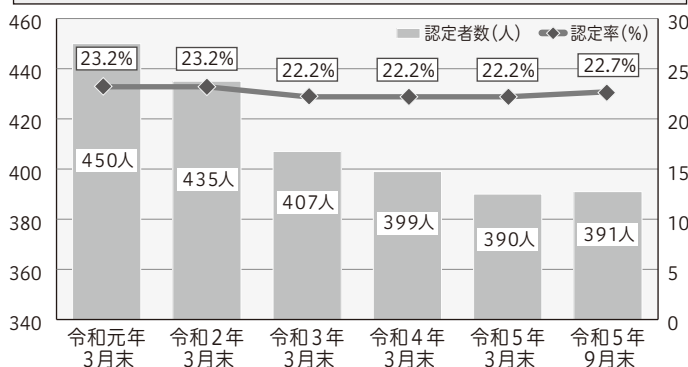
昨年度は要介護認定者に約5億5,500万円の給付をしています。

3. 介護保険料の変遷

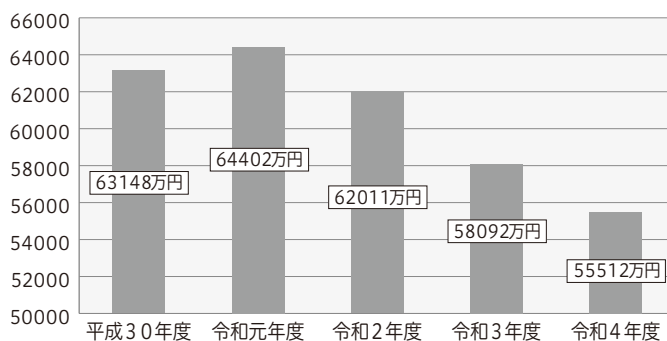
現在は、第8期介護保険計画により運営しています。

介護保険料は道内156保険者（自治体・広域組合）の中で66番目です。

増毛町の介護認定者数と認定率



増毛町の介護サービス給付費



期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
年度	H12～14	H15～17	H18～20	H21～23	H24～26	H27～29	H30～R2	R3～5
年額 (基準額)	32,508	33,600	33,600	40,200	48,300	63,600	75,500	73,100
月額 (基準額)	2,709	2,800	2,800	3,350	4,025	5,300	6,291	6,091

介護保険料はどうやって払う？

- ・40歳になると介護保険の加入が義務づけられ、加入している健康保険と一緒に徴収され介護保険料を支払うことになります。
- ・65歳になると住んでいる自治体が自治体毎に決められた介護保険料を納入します。納入方法は、納入通知書を使って窓口で払う普通徴収と、年金から天引きされる特別徴収があります。

介護保険のサービスを受けるには？

健康一番館内の福祉厚生課・介護保険係の窓口で介護認定の申請をします。

主治医のいる方は、「主治医の名前・病院名」などの情報をお知らせください。

本人・家族が申請できる他、ケアマネジャーなどが申請の代行をします。

まずは、福祉厚生課・介護保険係・地域包括支援センターにお電話（53-3111）でご相談ください。

高齢者の方でこんな悩みがある方は、気軽にご相談を！



- どんなサービスが利用できるか知りたい。
- 風呂・トイレ・玄関などに手すりをつけたい。
- バスに乗れなくなり、通院できず困っている。
- 金銭的な問題で困っている。
- 体操などをして元気に過ごしたい。
- 施設に入所したい。
- 介護保険の申請をしたい。
- 自分が（家族が）認知症ではないかと心配。

高齢者向けのサービスが適用となる場合があります！
詳しくは、増毛町地域包括支援センター（☎53-3111）まで

介護サービスの利用について

<要介護（支援）者向けサービス>

要介護度区分にあわせて、ケアマネージャー等が介護サービスの利用計画（ケアプラン）を作成することにより、介護サービスが1割負担（所得に応じて3割負担まで）での利用が可能となります。

- ・**通所介護**：デイサービスセンターで食事や入浴、機能訓練、交流をします。
- ・**訪問介護**：ホームヘルパーが家事（掃除・洗濯・調理・買い物など）や介護（入浴や食事・更衣など）、通院介助等を行います。
- ・**訪問入浴介護**：特殊浴槽を部屋に持ち込み、寝たままでお風呂に入れます。
- ・**訪問看護**：訪問看護師が処置やリハビリや療養生活のお世話をします。
- ・**通所リハビリテーション**：理学療法士や作業療法士によるリハビリを受けられます。
- ・**住宅改修**：手すりの取り付けなど対象工事費 20 万円を上限として 9 割（所得により 7 ～ 8 割）が保険給付されます。
- ・**福祉用具のレンタルや購入**：車いすや介護用電動ベッドなどを1ヶ月ごとに定額で借りられます。

<高齢者・障がい者向け>その他のサービス

- ・**介護タクシー**：公共交通を利用することが困難な方が対象。要支援者と事業対象者には、利用料金の一部を補助します。（介護保険係）
- ・**家族介護用品支給事業**：在宅で要介護 4、5 の方を介護しているご家族（非課税世帯）に、紙オムツや尿取りパッド、使い捨て手袋を、年間約 75,000 円分支給します。（介護保険係）
- ・**認知症初期集中支援チーム**：認知症が疑われる方やご家族に対し、早期診断・早期対応の支援を行います。（地域包括支援センター）
- ・**在宅高齢者等配食サービス**：高齢者・障がい者で調理が困難な方を対象に、週 2 回夕食のおかずを配達する配食サービス。栄養価や減塩を考えられた夕食のおかず 4 品がパックになり、1 食 400 円でご自宅までお届けします。（地域包括支援センター）
- ・**元気づくり、支え合い活動に取り組みたい方**
生きがいデイサービス、ふまねっと教室、スマホ教室、たすけあいボランティア、脳いきいき音楽教室、認知症サポーター養成講座など高齢者の方々にとって住みよいまちになるように様々な活動しております。



《メニュー例》

増毛町では、この他にも様々な介護サービスを行っておりますので、ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。
【お問合せ先】増毛町地域包括支援センター（☎53-3111）

1/7
(日)

二十歳の若人明日へ翔け ～令和6年 増毛町二十歳の成人式～



令和6年増毛町二十歳の成人式が町文化センターで行われ、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた28名が出席しました。

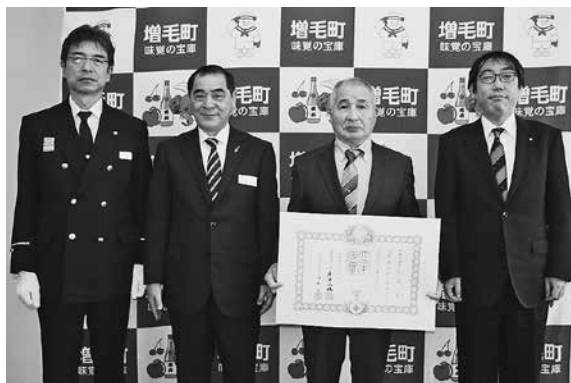
式典では、出席者一人ずつの名前を紹介した後、佐藤快さんが代表して「町民の誓い」を朗読しました。続いて、佐藤敏治教育長より式辞、堀雅志町長より祝辞が述べられました。

式の後半には、小・中学校時代の恩師からのビデオメッセージが上映されたほか、キャンドルサービスが行われました。最後に川島京也さんが「国民の権利と義務を守り、責任を果たす市民性の向上につとめます。自己の確立と社会に役立つことにつとめます。祖国の伝統に学び、国の発展につとめます。国際社会の一員として世界平和と福祉につとめます。」と二十歳の誓いを述べ、出席した28名は新たな一歩を踏み出しました。

12/19
(火)

消防功勞で 瑞宝単光章を受章

～消防叙勲伝達式～



瑞宝単光章を受章した佐藤直さんは昭和55年2月に消防団員を拝命。拝命以来41年以上にわたり、一意専心消防業務に精励してきました。

消防施設の整備、有事の現場活動においても卓越した消防技術により多くの功績を残したこと、また、訓練礼式、ポンプ操法の習熟のほか、消防本部職員を招き火災予防関係の教育、普通救命講習の受講などに率先して模を示すなど、消防団の資質向上に尽くした功績などが認められ、勲章と勲記が手渡されました。

12/6
(水)

海の環境保全の大切さを 伝える作文が評価された

～増毛町優良青少年表彰式～



町青少年健全育成推進協議会(亀田寛人会長)主催の優良青少年表彰式が文化センターで開催され、増毛小学校3年生の山口煌太郎さん(9)と相内陽菜さん(9)が表彰されました。

「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会作品コンクール」の小学校低学年作文の部で、山口さんは農林水産大臣賞、相内さんは環境大臣賞を受賞した功績が讃えられ表彰されました。

表彰された2名は「大好きな海を守るためにこれからも努力を続けたい」と謝辞を述べました。

1/10
(水)

研ぎ澄ました集中力で筆を走らせた ～令和6年 全町書き初め大会～



町文化協会（庄司道子会長）、町教育委員会主催の令和6年全町書き初め大会が町立体育館で開催されました。

49名の町民が参加し、真剣な表情で半紙に向き合い、研ぎ澄ました集中力で力強くも繊細に筆を走らせ、自分の納得いく作品を完成させました。

学年別に金、銀、銅各賞が決められたほか、未就学児の部と一般の部は全員に特別賞が贈られました。《金賞のみ掲載、敬称略》

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| ▲増小1年金賞 佐田百々歌 | ▲増小2年金賞 北島 恭汰 | ▲増小3年金賞 山崎 紗蘭 |
| ▲増小4年金賞 三浦 小楨 | ▲増小5年金賞 山田 橙侍 | ▲増小6年金賞 北原 杏菜 |
| ▲増中1年金賞 一岡 菜々 | ▲増中2年金賞 宮本 英司 | |

1/19
(金)

フォークダンスなどで 心地よい汗を流す

～暑寒大学「ダンス教室」～



暑寒大学の「ダンス教室」が町文化センターで開かれ、学生27名がフォークダンスなどを踊り、心地よい汗を流しました。

講師は、増毛フォークダンスサークルはまなすのメンバーが務めました。

音楽に合わせて講師を見本にしなが、スコップを担ぎ地面を掘る振り付けの「炭鉱節」、フランスやブルガリアの伝統的な踊りなど計5曲を踊り、軽やかなステップを踏みました。学生たちは、円をつくり、笑顔で踊りを楽しみました。

1/17
(水)

吹雪の中、高齢男性の 安全確保に努めた

～留萌警察署長より感謝状贈呈～



雄冬在住の荒川克美さんは、令和5年12月21日の早朝、悪天候の中、長時間歩行していた高齢男性を保護し、安全の確保に努められました。

その功績が讃えられ、1月17日に増毛駐在所で、留萌警察署の遠藤祐之署長、北海道警友会留萌支部の佐藤和博支部長より感謝状が贈呈されました。

荒川さんは「この度は高齢男性を早期発見、保護したことで救命することができた。これからも地域の安全を確保していきたい」と話しました。

町民税の申告が始まります

申告受付は、

2月16日(金) から 3月15日(金) まで

※市街地区は、3月1日(金) から始まります。



申告は
お早めに!

■申告の必要な方（所得税の確定申告は町民税の申告を兼ねています。）

※所得税の確定申告が必要ない方でも、町民税の申告が必要な場合があります。

- 年の途中に退職した方等で、年末調整が済んでいない方
- 家族を含め、医療費控除や雑損控除のある方
- 勤務先での年末調整後に扶養家族等の異動があった方
- 給与の年収が2,000万円を超える方
- 国民健康保険加入世帯の世帯主及び国民健康保険加入者は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。未申告の方がいると、所得合計額に応じて受けられる軽減が受けられません。
- 農業や漁業等の事業所得がある方は所得計算内訳書、不動産所得がある方は事業収支内訳書を作成し申告してください。
- 老齢年金受給者の方は、令和5年中に受給した金額の申告が必要ですが、老齢年金以外に所得のない方は、電話で年金及び社会保険料の金額を教えてくださいば申告ができますので、税務係へ連絡願います。
- ふるさと納税等の寄附をした方（ワンストップ特例の申請をしていない方）
※寄附をした団体によっては寄附金控除の対象にならない場合があります。

■申告に必要なもの

- 源泉徴収票(給与・年金等)、社会保険料控除の証明書(国民年金・国保税・任意継続等の証明書や領収書)、生命保険料・地震保険料の控除証明書等
- 農業や漁業等の事業所得、不動産所得のある方は、経費を証明できる領収書等
- 所得税が還付になる方は、銀行の口座番号(本人名義)が必要です

■マイナンバーについて

- 税務署に確定申告書を提出する方は、①か②のいずれかのマイナンバー等が必要です。
 - ①個人番号カードをお持ちの方はカードの提示。
 - ②個人番号通知カード及び個人を照合できる運転免許証や保険証等の本人確認ができる書類の提示

■申告をしなくてもよい方

- 給与所得者で、勤務先から増毛町に年末調整済の給与支払報告書が提出されている方の内、他の所得がない方
- 所得税の確定申告書(青色含む)を既に提出した方
- 令和6年1月2日以降に増毛町に転入された方は、増毛町での町民税の申告は不要ですが、前住所地での申告が必要となる場合があります。

■所得税還付金差押の実施について

- 町税の滞納がある方で、所得税の確定申告により還付金が生じる場合は、滞納税への充当手続き(差押)をする場合があります。

令和6年度 町民税申告受付日程表

月 日		曜	自治会名	申告会場	受付時間
2	16	金	阿分1区、3区	旧阿分小学校	9:30～11:00
			阿分2区		13:30～16:00
2	19	月	箸別16区、湯の沢17区	箸別生活館	9:30～11:00
2	20	火	阿分(元阿分)4区、5区 舎熊(彦部)9区 舎熊10区、11区、12区	旧舎熊小学校	9:30～11:30 13:30～16:00
2	21	水	舎熊(朱文別)13区 舎熊(朱文別沢)14区 舎熊(笹沼)14-1区		
2	22	木	岩老41区	岩尾保健福祉館	9:30～11:00
			信砂6区	信砂生活改善センター	13:30～16:00
2	26	月	雄冬42区	雄冬生活館	10:00～12:00
					13:00～15:30
2	27	火	別苅(萌、谷地町)35区、36区、45区	谷地町会館	9:30～11:00
			別苅(小樽間内、萌)34区、35区、44区	小樽間内会館	13:30～16:00
2	28	水	別苅(大別苅)39区	大別苅会館	9:30～11:00
			別苅(本内、津田屋)37区、38区	津田屋会館	13:30～16:00
2	29	木	予 備 日		
3	1	金	市街地区	健康一番館 (保健センター)	9:00～12:00 13:00～16:30
	2	土			
3	12	火			9:00～12:00 13:00～18:30
(土日を除く)					
3	13	水			
3	14	木	9:00～11:30		
3	15	金			

- ※ 申告会場では、マスクの着用などコロナウイルス感染症対策にご協力よろしくお願いします。
- ※ 各地区での受付日に都合の悪い方は、3月1日(金)からの市街地区の会場で「申告」をしてください。
- ※ 3月13日(水)と3月14日(木)の2日間は、申告受付を18時30分まで延長します。
- ※ 3月15日(金)の申告受付は、11時30分で終了します。

国民健康保険 税を口座振替 で納税されて いる方へ

- 国民健康保険税を口座振替により納税されている方には、領収書に替えて納税証明書を送付しています。役場(健康一番館)や各地区の会館などで申告する際は、納税証明書の提示をお願いします。
- 税務署などで確定申告する際は、国民健康保険税以外にも後期高齢者医療保険料(保険年金係)や介護保険料(介護保険係)の納付証明書が必要になりますので、各担当係にお問合せください。

【お問合せ先】増毛町役場税務課(☎53-1114)



新型コロナワクチン接種情報

(1月15日現在の情報)

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了します。令和5年秋開始接種(XBB1.5対応ワクチン)は一人1回受けられます。増毛町での集団接種は終了しましたが、まだ接種していない方で、接種希望の方は、役場保健指導係までご連絡ください。

令和6年4月以降のコロナワクチンは、下記のとおり変更となります。

【定期接種対象】65歳以上の方、60～64歳で対象となる方(心・腎・呼吸機能障害1級の方)

【接種時期/回数】秋冬に1回

【接種費用】原則有料

【その他】定期接種対象以外で、接種を希望する方は、任意接種として、自費で接種できます。

※増毛町での令和6年度の接種は、まだ決まっていません。詳細が決まり次第、広報等でお知らせします。

- ・ワクチン集団接種について 増毛町役場福祉厚生課保健指導係 ☎53-3111
- ・北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター ※ワクチンの副反応や有効性・安全性に関する相談 ☎0120-306-154 (平日・土日祝日 9:00~17:30)
- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター (コロナ全般の相談) ☎0120-501-507 (24時間対応)

2月1日は『フレイルの日』

フレイルの概念・予防の重要性を多くの人に認識してもらい

健康長寿社会の実現を図る目的で2(フ)0(レ)1(イル)の2月1日に制定されました。

フレイルって？

健康な状態と要介護状態の中間の段階のことです。3つの種類があり、運動機能や筋肉が衰えた状態の「体のフレイル」、うつ状態や物忘れ状態を指す「心のフレイル」、社会とのつながりが少なくなり、引きこもり等の状態を指す「社会性のフレイル」があります。

体のフレイル

疲れやすい
力が出ない



心のフレイル

気分が落ち込む
物忘れが多い



社会性のフレイル

外出しない
人付き合いが面倒



フレイルを防ぐには…

フレイル予防には3つのポイントがあります。

- ①栄養：高齢期の“やせ”は肥満より死亡率が高くなるので注意が必要です。特定健診などで身体の状態もチェックしましょう。また、バランスの取れた食事と、お口と歯の健康も意識しましょう。筋肉の素になるたんぱく質の摂取も大切です。
- ②運動：体を動かすことは筋肉をつけるだけでなく、食欲増進効果や気分のリフレッシュ効果もあります。その場で立つなど、座っている時間を減らすのも効果的です。
- ③社会参加：地域の集まりに参加するなど、周囲の人と交流することで認知症予防にもなります。



生きがいデイサービスにて毎月1回木曜日
「フレイル予防教室」を実施しています。
詳しくは社会福祉協議会(☎53-3600)まで

特定健診など健康に関する問い合わせは
福祉厚生課保健指導係(☎53-3111)まで

認知症サポーター養成講座を開催します！

日程 2月20日(火) 10:00～11:30

場所 文化センター2階中ホール

内容 地域おこし協力隊 及川沙織氏による講話
周囲の方の対応方法(ビデオ、グループでロールプレイ)
認知症当事者の方のメッセージ(ビデオ)



- 受講した方に、「認知症サポーターカード」をお渡しします。
- 認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の方や家族を応援する理解者です。たくさんの方がサポーターとなることで、誰もが暮らしやすい地域を目指します。
- 誰でもお気軽に参加してください。

※国の認知症施策推進総合戦略に基づいた標準教材使用

★申し込み(定員20人)、お問い合わせは、
地域包括支援センター 53-3111 (健康一番館)

知って得する！ 農業者年金

保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます！

支払った保険料は、同一生計の家族の分を含めた全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果を得られます。

課税対象所得	税 率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

- 積立方式・確定拠出型の年金で、運用は安心です。
(制度発足以降20年間の運用利回りの平均は、年率で+2.94%です。運用益は非課税で年金原資として積み上がります。)
- 年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金等控除を受けることができます。
- 死亡一時金は非課税です。

途中脱退、再加入も可能です！

保険料の支払いが厳しい時などは、途中で脱退して保険料の支払いを一時停止することができます。この場合、納められた保険料については、脱退後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給されます。(脱退一時金はありません。) また、加入要件を満たせばいつでも再加入できるので、年金原資の積み立てを再開できます。

【お問合せ先】JA るもい増毛支所 ☎53-2027 農業委員会事務局 ☎53-1116



問
教育委員会・総務学校課
(☎5312427)



※個人情報保護法の趣旨にのっとり、保護者から承諾をいただいた児童と保護者名を掲載しています。

吉田 さくら (佳樹)	山口 空音 (孝弥)	堀井 春希 (拓哉)	中村 美稀 (華恵)	中垣 奏菜 (秀雄)	棚田 侑奈 (奨)	橘 楓佳 (晴代)
-------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------

山田 虎牙 (可奈)	野上 詠詩 (稔裕)	佐藤 亮磨 (元樹)	小野 權 (英美)
------------	------------	------------	-----------

＊男子児童

＊女子児童

【児童氏名 (保護者名)】 (敬称略)

令和6年度新入学一年生

2月29日からロードヒーティングを休止します！

12月からロードヒーティングの運行をしてきましたが、近年、施設の老朽化が進み、融雪機能が随所に低下していることと、電気料金を削減するため、一部の路線のロードヒーティングを休止いたします。

休止路線は、役場～留萌信金増毛支店と役場～神社下 (右図参照) までの2路線を2月29日 (木) より休止いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、安全確保のためスリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方はスピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけてください。



【お問合せ先】役場建設課・管理係 (☎53-1115)

【ロードヒーティング運行休止路線図】



上下水道料金の納期内納入にご協力をお願いします



上下水道料金の納期限は毎月25日 (土日祝祭日の場合は翌平日) となっております。今月の納期限は2月26日 (月) となっておりますので、利用者の皆様におかれましては、納め忘れなどがないかご自身の納付状況をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

納付書を紛失した等、お手元がない場合は再発行しますので、役場上下水道課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】役場上下水道課 (☎53-1152)

増毛～留萌間の完全予約制乗合タクシー（有料）について

JR留萌線増毛～留萌間の廃線後、町では、仕事や通院等で留萌や深川、旭川、札幌等に用事のある方の早朝及び夜間の路線バスの運行がない時間帯に完全予約制乗合タクシー（有料）を委託運行しております。

◆ 運行便

早 朝 便： 6 時 10 分に旧 JR 増毛駅舎前を出発します。
夜間便①： 20 時 30 分に JR 留萌駅正面玄関前を出発します。
夜間便②： 21 時 15 分に JR 留萌駅正面玄関前を出発します。



◆ 利用方法（※予約しないと利用できません）

早朝便は、電話で前日の 18 時までに予約が必要です。
夜間便は、電話で当日の 15 時までに予約が必要です。
※予約時に住所、氏名、連絡先電話番号、乗降場所をお伝えください。

◆ 運賃表

（ ）は子ども運賃

出発地・目的地	阿分バス停	彦部バス停	含熊郵便局 バス停	第 1 朱文別 バス停	第 1 箸別 バス停	旧 JR 増毛駅
旧 JR 留萌駅 ※幸町バス停 ※留萌税務署前バス停	200円 (100円)	200円 (100円)	200円 (100円)	300円 (150円)	300円 (150円)	400円 (200円)

※印は降車のみ

◆ 予 約 先 小鳩交通(☎42-2233または0120-325-818(フリーダイヤル))

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

◆◆ 高齢者の運転免許自主返納を支援します! ◆◆

運転免許を自主返納した **70 歳以上の方**に交通費 **5 万円分**を助成します。

最近、高齢ドライバーによる自動車事故が全国で相次いで報道されています。増毛町内の交通事故のうち、約 2 割が高齢者による交通事故です。

増毛町では、運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納された方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費（上限 5 万円分の沿岸バス回数券・あっぷるハイヤー乗車券）を助成します。

●助成の対象者について

- ・ 満 70 歳以上の町民の方
- ・ 運転免許証に記載されている有効期限内に運転免許を自主返納してから 1 年以内であること
- ・ 町税等に滞納のない方（同居者含む）及び暴力団員等でない方

●自主返納支援事業申請の流れ

①留萌警察署に出向き、『**運転免許証**』と『**印鑑**』を持参し、運転免許証返納の手続きを行います。そこで『**運転免許取消通知書**』をもらいます。



②増毛町役場の町民課町民環境係（1 階 1 番窓口）へ出向き、助成金の申請をします。『**運転免許取消通知書**』と運転免許証以外の『**身分証明書**』をご持参ください。

※留萌警察署に出向くのが困難な方は、留萌警察署(☎42-0110)までご相談ください。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

サイバーセキュリティは全員参加

『サイバーセキュリティ月間』 2月1日(木)～ 3月18日(月)

北海道警察においても、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に推進しています。近年、インターネット空間は、人々の生活に様々な恩恵をもたらしている一方で、ネットバンキングによる不正送金事案、偽サイトによるフィッシング詐欺など、国民の生活を脅かすサイバー犯罪が社会問題となっています。

サイバー犯罪の被害に遭わないために

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。
- 定期的にバックアップデータを保存する。
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。



サイバーセキュリティは、ひとつの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。

【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

ダメ絶対 みんなが困る 迷惑駐車

○道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

○交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

○緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

○歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど交通事故の原因にもなります。

○除雪作業の障害になります。

違法駐車が除雪作業の妨げとなり住民に迷惑をかけ生活にも重大な影響を与えます。

安全運転相談ダイヤル(☎8080)の拡充 ～運転に不安を感じたらまず相談～

高齢ドライバーのみなさんやその家族のみなさん。運転に不安を感じたら、まずは相談、気持ちハレバレ(8080)☎8080に電話してください。

【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

～できていますか？暴風雪への備え～

北海道では暴風雪災害（車の立ち往生）が繰り返し発生しています。

- ・平成13年2月1日～3日 遠別・天塩町等 110台の車が立ち往生 200名以上が避難
- ・平成20年2月23日～24日 千歳市・長沼町 300台の車が立ち往生 負傷者5名
- ・平成22年1月5日～6日 えりも町 43台の車が立ち往生 100名以上が避難
- ・平成25年3月2日～3日 中標津町・湧別町 500台以上の車が立ち往生 死者9名

～晴れていたはずが、風雪を伴い一瞬で暴風雪に急変する北海道、一度は経験しているはずです～
冬の北海道では、事前に天気予報を確認し暴風雪予想なら、お出かけの延期や中止が得策です。

万が一、ホワイトアウトになったら、次のことに注意して暴風雪から命を守りましょう。

歩行中など屋外に居る時はホワイトアウトにより方向感覚を失い、自分の位置がわからなくなる

- 《対 策》①商店やコンビニ、人家など建物の中の安全な場所で天気の回復を待ちましょう。
②歩行中は近づく車はもちろん、風で飛ばされて来る物にも注意しましょう。
③重ね着や手袋・帽子・マフラーなどで肌の露出を少なくし、体温低下を防ぎましょう。

運転中に暴風雪となり視界が悪くなったときは、そのまま運転を続けるのは危険です
車高の高い4WD車だからといって油断は禁物！

- 《対 策》①前方で何が起こっているかわかりません。必ず徐行で走行しましょう。
②道の駅やコンビニなどで天気回復を待ちましょう。(気象情報や道路情報を確認する)
③視界不良時は相互確認のため、ヘッドライトやフォグランプを点灯して走行しましょう
④自車位置を相手が確認できるハザードランプやバックフォグランプの点灯は効果的です。

途中で立ち往生してしまったときは

- 《対 策》①正面衝突を防ぐためヘッドライトをハイビームで点灯しましょう。
②後続車から追突されないようにハザードランプやバックフォグランプを点灯しましょう。
③JAFのロードサービス又は近くの商店や人家等に救助を求めましょう。
④避難できる場所や人家が近くにない時は、警察・消防に救助要請しましょう。

車内で救助を待つときは、排気ガスによる一酸化炭素中毒や低体温症に十分注意！

- 《対 策》①原則エンジンを停止し防寒着や毛布・手袋、新聞紙などで体温低下を防ぎましょう。
②防寒等で止むを得ずエンジンをかける時は、マフラー出口を確実に大気へ開放し、後の降雪や吹きだまりによる再埋没に注意しましょう。

2月7日は『北方領土の日』です

『北方領土の日特別啓発期間』 1月21日(日)～2月20日(火)

一人の思いを署名にて結集し、北方領土の返還を実現しましょう

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆様から頂いた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院及び参議院に提出します。

署名コーナーは役場1階ロビーと文化センター1階ロビーに設置しています。



募 集

令和6年度
増毛町奨学生募集

■奨学金貸与額

高校 月額 9,000円
高専 月額 22,000円
大学（短大・専門学校・大学院含む）
月額 24,000円

※無利子で貸与されます。

■貸与期間

正規の修学期間

■受付期間等

令和6年2月15日（木）から3月15日（金）まで

奨学生採用願書に必要書類を添えて、申込先へお申込みください。

採用の可否は、4月上旬の選考委員会後通知します。

■願書

役場総務課で配布するほか、増毛中学校、留萌高校に配布しています。

■返済方法

貸与終了から1年経過後、7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。

ただし、規定により、一括

返済していただくことがあります。

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
（☎5311111）



会計年度任用職員
増毛町立認定こども園
あつぷる保育教諭

■採用予定人員

1名

■勤務場所・職務内容

増毛町立認定こども園あつぷる・保育教諭

■応募資格

幼稚園教諭免許、若しくは保育士資格

■勤務時間

8時30分～16時45分
準早8時00分～16時15分
準遅9時15分～17時30分

※準早、準遅勤務の場合があります。

■報酬

増毛町立認定こども園第1

号会計年度任用職員就業規則による

■採用予定日

採用決定後、速やかに勤務

■選考方法

書類審査または個別面接

■申込方法

履歴書を令和6年2月22日（木）までに左記へ提出願います。（郵送可）

申込・問合せ先

教育委員会総務学校課

（☎5312427）

認定こども園あつぷる

（☎5312879）

会計年度任用職員
旧商家丸一本間家

【旧商家丸一本間家職員】

■募集人員

1名

■勤務時間

8時45分～17時00分

■勤務場所

教育委員会（旧商家丸一本間家）

■職務内容

受付・説明及び施設内清掃等

■任用期間

令和6年4月1日～

11月30日

■賃金

月額7,200円

■保険

社会保険加入

■申込方法

履歴書（写真貼付）を2月29日（木）までに教育委員会地域学習課文化振興係まで提出してください。

■その他

面接を実施します。

申込・問合せ先

教育委員会地域学習課文化振興係（☎5312427）

会計年度任用職員
町立明和園

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳
※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方及び認知症介護基礎研修修了者

■勤務時間

早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。

※年間休日120日以上（長期休暇あり）

■賃金

○認知症介護基礎研修修了者
月額141,800円以上

○有資格者（初任者研修）
月額147,400円以上

○有資格者（介護福祉士）
月額151,700円

○日額 7,500円

○時間給 1,000円

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当（夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等）あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（☎5311601）

会計年度任用職員
有償旅客運送ドライバー

■採用予定人員
1名

■勤務時間

8時45分～17時15分

■勤務場所

増毛町役場

■応募資格

普通運転免許

(大型免許優遇あり)

■勤務日数

月20日程度

■報酬

月額162,100円～
208,500円

(各種手当有)

前歴換算により変動

(大型免許保持者

月額258,000円)

■採用予定日

令和6年4月1日

■選考方法

書類審査または個別面接

■申込方法

履歴書を令和6年2月29日

(木)までに提出願います。

申込・問合せ先

役場町民課町民環境係

(☎531112)

お知らせ

暑寒別岳スキー場

《2月・3月のお知らせ》

スキー場の2月・3月の営業についてお知らせします。

■2月の営業時間

月～土曜日

10時00分～17時00分

・日曜日・祝日

9時30分～17時00分

・ナイター(金曜日・土曜日)

17時00分～21時00分

■3月の営業時間

月～金曜日

13時00分～21時00分

※平日の営業は、第1リフトのみの運行になります。

・土曜日

10時00分～21時00分

・日曜日

9時30分～17時00分

■暑寒別岳スキー場

(☎5313002)

顔認証マイナンバーカードが導入されました

暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してマイ

ナンバーカードを取得・利用できるよう、認証方法を顔認証または目視に限定した「顔認証マイナンバーカード」が導入されました。

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードをお持ちの方も、申請・取得することができます。

既にマイナンバーカードをお持ちの方で申請をご希望の方は、カードを役場町民課戸籍係窓口にご持参ください。

■役場町民課戸籍係

(☎531112)

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり増毛町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、

日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

■役場町民課戸籍係

(☎531112)

「相続登記セミナー」の開催について

旭川地方法務局留萌支局では、令和6年4月1日から開始される相続登記の申請義務化に当たり、相続登記がまだお済みでない方や、今後発生するかもしれない相続の準備をしておきたいという方向けに、相続登記セミナーを開催します。

本セミナーでは、相続の概要、相続登記の申請義務化などの各種制度に関する説明に加え、相続登記の申請方法や必要書類などについても説明

します。

相続登記をすることを検討されている方は、ぜひご参加ください。

なお、当日は個別の相談はお受けできませんので、ご了承願います。

■日時

2月7日(水)

14時00分～16時00分

■場所

留萌地方合同庁舎2階

■定員

先着16名(要予約)

■費用

参加無料

予約・問合せ先

旭川地方法務局留萌支局

(☎4210492)

◇日曜当番医◇

〔2月25日〕(留萌市)

富山富整形外科

(末広町1 ☎4212030)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

オロロン出張無料
相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所（留萌市）の弁護士による出張無料相談会を令和6年3月11日13時から15時まで増毛町文化センターにて開催します。

相続、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金などの相談に弁護士が無料でお答えします。

相談時間は30分で、事前の予約が必要です。直接オロロンひまわり基金法律事務所まで電話で予約してください。

■日時

3月11日（月）
13時～15時（1枠30分）

■場所

増毛町文化センター

■予約

オロロンひまわり基金法律事務所（56-4312）までご連絡ください。
（平日9時から17時まで受付）

パブリックコメント
（意見募集）について

町では増毛町住生活基本計画の改定にあたり、その計画案を公表して町民の皆さんからのご意見を募集しています。寄せられたご意見を計画の策定に反映させていただきます。

■募集期間

令和6年2月1日（木）～
2月14日（水）

■公表計画の閲覧方法

増毛町役場1階

建設課窓口

■役場建設課建築係

（☎53-1115）



石綿による疾病の労災
補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保

険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

■北海道労働局労働基準部

労災補償課

（☎011-709-2311）

野生動物にエサを
与えないでください！

野生動物へのエサやりについて毎年多くの情報が寄せられています。

野生動物に安易にエサを与えると、

○野生動物本来の習性が変わってしまう、生態系に悪影響を与える恐れがあります。

○フンや鳴き声などにより近隣住民の生活環境へ被害をもたらします。

○農作物への被害が増加する恐れがあります。

これらのように近隣住民へ迷惑をかけてしまいますので、ご協力お願いします。

野生動物はペットではありません。「かわいい」「かわいそう」などの人間側の感情で接するのではなく、自然のバランスに配慮した接し方が必要です。

人間と野生動物とがより良い関係を築いていくためにも、むやみなエサやりを行わないようお願いいたします。

■役場町民課町民環境係

（☎53-1112）

エサを
あげないで！



新着本案内

亀甲獣骨

山本 一力 著

21歳の若き碑文学者は、北京で神秘的な図形や文字らしきものが刻まれた竜骨が発見されたことを知る。彼はこの竜骨の謎に強く惹かれ、知り合いの商人と真相解明に乗り出すが…



総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

パンになりたい

まるやまなお 作・絵

うさぎのピポはパンが大好き。いつしか「自分がパンになりたい」と思うようになりました。とにかくパンになりたいくて、ピポは頑張ります！
親子で大笑いできる可愛い絵本です。



12月1日～12月31日届出分(敬称略)

人の動き

1月1日～1月31日届出分(敬称略)

12月末 人口と世帯

人口 3,612 人(−12)
男 1,658 人(−8)
女 1,954 人(−4)
世帯 1,994 世帯(−8)
()は前月との増減



1月末 人口と世帯

人口 3,603 人(−9)
男 1,656 人(−2)
女 1,947 人(−7)
世帯 1,990 世帯(−4)
()は前月との増減

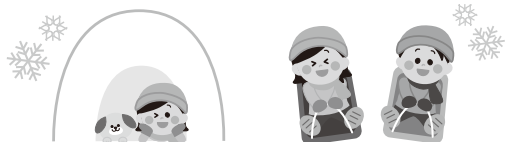
町税等の納期について

上下水道料金 2月26日(月)

閼役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第8期) 2月29日(木)

閼役場税務課・税務係(☎53-1114)



■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

・齋藤 八重子さん(舎熊)9区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に

・瀬川 輝幸さん(舎熊)

【3月号への掲載希望 2月19日(月)まで】

閼役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

12月7日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、1社の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

●ハラダ工業株式会社(11/30実施) 岩尾地区温泉案内板の改修



健康・暮らし・環境カレンダー

2/5月	●広報ましけ2月号発行 生	20火	●認知症サポーター養成講座 10:00～11:30 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
6火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	21水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
7水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	22木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
8木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	23金	祝天皇誕生日 ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 かび
9金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 かび	24土	
10土		25日	
11日	●2024スキー場フェス 祝建国記念の日 10:30～ 暑寒別岳スキー場	26月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大
12月	振替休日 生	27火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
13火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	28水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット プラ
14水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	29木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
15木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	3/1金	●献血車「ひまわり号」巡回 9:00～15:30 増毛町役場、文化センター ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 かび
16金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 かび	2土	
17土		3日	
18日		4月	生
19月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 ●ニューススポーツ体験会「ポッチャ」 18:30～ 文化センター 生 木	5火	●広報ましけ3月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
の	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。